

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

国民年金の保険料については、年末調整、確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。この「社会保険料控除」の適用を受けるには保険料を納めたことを証明する書類の添付が義務付けられています。

そのため、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

10月下旬～11月下旬にかけて送付される方 1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方

2月上旬に送付される方 10月1日～12月31日の間に、その年初めて国民年金保険料を納付された方

岡町民課 国保年金担当 ☎内線123

11月30日(いいみらい)は年金の日です

ご自身の年金記録や年金額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金額の試算をすることもできます。

「ねんきんネット」の詳しいご利用方法については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

▼日本年金機構ホームページ (ねんきんネット)

岡ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 岡町民課 国保年金担当 ☎内線123



ファミリーサポート・緊急サポート事業 サポート会員を募集します

ファミリーサポート・緊急サポート事業とは、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と行いたい方(サポート会員)が会員となり、緊急サポートセンターが仲介して、地域で子育てのお手伝いをする会員同士の支えあい活動です。

近くに頼れる人がいないお母さん、お父さんの育児をお手伝いしてくれるサポート会員(有償ボランティア)を募集します。夫婦の活動も歓迎です。

子どもが好きな方なら資格がなくても、サポート会員講習会を受けると活動できますので、ぜひお申込みください。

活動内容・報酬

○ファミリーサポート事業

事前に顔合わせをして担当のお子さんを決めてから、預かりや送迎、育児の手伝いなどする事業です。

午前8時～午後8時…1時間700円

上記時間外…1時間900円

○緊急サポート事業

前日・当日の急な依頼や病児病後児保育、宿泊の依頼に対応する事業です。

午前8時～午後8時…1時間900円

上記時間外…1時間1,100円

宿泊…1泊10,000円

サポート会員講習会

期間 12月12日(月)～15日(木)

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 越生町役場201会議室

内容 ファミリーサポートの役割と昨今の子育て事情、こどもの体と心の発達・生活・遊び、小児の病気の特性、観察とケア・感染予防、こどもの事故と安全管理・リスクマネジメントなど

申込み 12月7日(水)までに緊急サポートセンター埼玉に電話申込み

※日程の都合が合わない場合や保育または看護の資格をお持ちの場合は、緊急サポートセンター埼玉にご相談ください。

申込先・問い合わせ 緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

岡子育て支援課 子ども担当 ☎内線161

マイナンバーカード総合支援窓口開設中

場所 役場2階203会議室

受付時間 平日 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

※土曜日は役場1階町民課で午前8時30分～11時30分実施、混雑が予想されますのでご了承ください。

手続内容 マイナンバーカードの申請サポート・受け取り・マイナポイント申込みサポート

【マイナンバーカードの申請サポート】

ご自身でスマートフォンなどから申請もできますが、役場でも申請のお手伝いをさせていただきます。

申請に必要なもの 本人確認書類(AまたはB)

A 運転免許証、パスポート、在留カード等のうち1点

B 健康保険証、年金手帳、医療費受給者証、学生証等のうち2点

※QRコード付き申請書がお手元にある方はお持ちください。

※梅園コミュニティ館：申請サポートのみ実施中

受付時間 平日 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

手続きはとっても簡単! 2ステップ! ぜひご利用ください。

①本人確認、申請書記入



②写真撮影



【マイナンバーカードの受け取り】

申請から、約1か月後、ご自宅に交付通知書(ハガキ)が届きます。

ハガキが届いたら、ハガキに記載の必要書類をお持ちになり、受け取りにお越しください。

【マイナポイント第2弾の申請サポート】

申請に必要なもの ・マイナンバーカード(暗証番号をお忘れなく)

・キャッシュレス決済サービスIDとセキュリティコードのわかるもの(カードやスマートフォンなど)

・口座番号がわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)

最大20,000円分のポイントがもらえる、マイナポイント第2弾は令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。

※マイナポイントの申請期限は令和5年2月末です。

マイナンバーカードの申請はお早めに!

岡町民課 住民担当 ☎内線124、125